

# 決 算 公 告

平成19年5月25日

各 位

名古屋市中区栄三丁目16番1号  
株式会社 松坂屋  
代表取締役社長執行役員  
茶 村 俊 一

第162期 (平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)

貸借対照表、損益計算書および個別注記表

貸 借 対 照 表	……………	2 P
損 益 計 算 書	……………	3 P
個 別 注 記 表	……………	4～9 P

以 上

# 貸借対照表

(平成19年2月28日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	50,486	流動負債	83,741
現金及び預金	6,759	支払手形	171
受取手形	1,622	買掛金	15,070
売掛金	17,947	短期借入金	21,156
有価証券	59	未払金	5,544
関係会社株式	5,881	未払法人税等	113
商品	11,871	未払費用	3,233
貯蔵品	91	前受金	1,583
短期貸付金	579	商品券	12,198
繰延税金資産	3,601	預り金	24,463
その他	2,192	その他	204
貸倒引当金	△120	固定負債	62,249
固定資産	158,014	社債	10,000
有形固定資産	101,972	長期借入金	29,277
建物・構築物	48,709	繰延税金負債	6,069
機械・器具・備品	1,592	退職給付引当金	11,879
土地	51,455	投資損失引当金	210
建設仮勘定	215	長期未払金	3,647
無形固定資産	915	受入保証金	1,137
借地権	524	その他	29
ソフトウェア	315	負債合計	145,991
電話加入権	67	(純資産の部)	
その他	8	株主資本	56,535
投資その他の資産	55,126	資本金	9,765
投資有価証券	33,776	資本剰余金	9,358
関係会社株式	1,406	資本準備金	9,358
長期貸付金	10,148	利益剰余金	37,411
長期保証金	5,852	利益準備金	2,441
長期前払費用	249	その他利益剰余金	34,970
その他	4,579	別途積立金	22,729
貸倒引当金	△887	土地圧縮積立金	1,667
		償却資産圧縮積立金	3,422
		繰越利益剰余金	7,150
		評価・換算差額等	5,973
		その他有価証券評価差額金	5,970
		繰延ヘッジ損益	3
		純資産合計	62,509
資産合計	208,501	負債純資産合計	208,501

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 平成18年3月 1日から )  
( 平成19年2月28日まで )

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		290,677
売 上 原 価		218,829
売 上 総 利 益		71,847
販売費及び一般管理費		65,354
営 業 利 益		6,492
営業外収益		
受取利息・配当金	761	
そ の 他	1,832	2,593
営業外費用		
支 払 利 息	945	
そ の 他	1,619	2,565
経 常 利 益		6,521
特別利益		
固定資産売却益	446	
退職給付信託返還益	2,907	
新株予約権戻入益	71	
株式報酬受入益	28	3,454
特別損失		
固定資産処分損	1,757	
固定資産減損損失	172	
投資有価証券評価損	22	
関係会社株式評価損	400	
貸倒引当金繰入額	213	2,565
税引前当期純利益		7,409
法人税、住民税及び事業税		47
法人税等調整額		3,507
当 期 純 利 益		3,855

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 売価還元法による低価法

貯蔵品 先入先出法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 建物(建物付属設備を除く) 定額法

その他の有形固定資産 定率法

無形固定資産 定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間5年により償却)

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員および執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上してはいたしましたが、平成18年5月25日の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これに伴い、平成18年5月25日までの在任期間に対する未払い分249百万円については、「役員退職慰労引当金」を取り替えず、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。

投資損失引当金

関係会社にかかる投資損失に備えるため、各社の財政状態を勘案し、所要額を計上しております。

#### 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利

ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、毎期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略しております。

#### 6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 重要な会計方針の変更

#### 1. 役員賞与に関する会計基準

当期から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これに伴う損益に与える影響はありません。

#### 2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これに伴う損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は62,506百万円であります。

#### 3. 自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正

当期から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成18年8月11日)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 平成18年8月11日)を適用しております。これに伴う損益に与える影響はありません。

#### 4. ストック・オプション等に関する会計基準等

当期から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これに伴い、従来の方法に比べ、営業利益および経常利益は100百万円減少しております。なお、当社が付与した新株予約権がすべて株式会社松坂屋ホールディングスに承継されたことに伴い、新株予約権戻入益71百万円および株式報酬受入益28百万円の合計100百万円を特別利益に計上しているため、税引前当期純利益に与える影響はありません。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	87,567百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	1,062百万円
関係会社に対する長期金銭債権	9,986百万円
関係会社に対する短期金銭債務	24,772百万円
関係会社に対する長期金銭債務	52百万円
3. 親会社株式	
流動資産（関係会社株式）	5,881百万円
4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している器具・備品および車両があります。	
5. 保証債務	
（株）横浜松坂屋の銀行借入金に対する保証	189百万円
住宅融資金制度による従業員の借入金に対する保証	17百万円
計	206百万円

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

売上高	259百万円
仕入高	2,534百万円
営業取引以外の取引高	2,391百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末における発行済株式数の種類および総数 普通株式 165,895,830株
2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	680	4.00	平成18年2月28日	平成18年5月26日
平成18年10月12日 取締役会	普通株式	580	3.50	平成18年8月31日	平成18年11月7日
平成18年12月26日 取締役会	普通株式	2,571	15.50	平成18年12月31日	平成19年1月15日

### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	663	4.00	平成19年2月28日	平成19年4月25日

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入限度超過額	344 百万円
未払賞与	724
退職給付引当金繰入限度超過額	4,823
退職給付制度改定に伴う未払金	1,690
関係会社株式評価損	1,235
固定資産減損損失	589
税務上の繰越欠損金	2,111
その他	3,559
繰延税金資産小計	15,077
評価性引当額	3,822
繰延税金資産合計	11,255
繰延税金負債	
退職給付信託返還株式	6,156
圧縮積立金等	3,479
その他有価証券評価差額金	4,080
その他	6
繰延税金負債合計	13,723
繰延税金資産の純額	2,468

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	3,601 百万円
固定負債 - 繰延税金負債	6,069

### リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両運搬具等については所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

#### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

取得価額相当額	5,750百万円
減価償却累計額相当額	3,424百万円
減損損失累計額相当額	129百万円
期末残高相当額	2,196百万円

#### 2. 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額	
1年内	892百万円
1年超	1,358百万円
合計	2,251百万円

リース資産減損勘定期末残高 55百万円

(注) 取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	(株)横浜松坂屋	横浜市 中区	100	百貨店業	直接 100.00	兼任 1人	仕入代行 等	資金の貸付	-	長期貸付金	5,390
								利息の受取	80		
子会社	(株)松坂屋 ストア	名古屋市 千種区	100	スーパー マーケット 業	直接 100.00	兼任 1人	当社商品 券等の受 入	資金の貸付	419	長期貸付金	2,476
								利息の受取	32		
子会社	(株)ツツミ 友の会	名古屋市 中区	50	百貨店業 (会員組 織サービ ス業)	直接 100.00	兼任 2人	同社お買 物券の受 入	資金の預り	564	預り金	18,684
								利息の支払	372		

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)横浜松坂屋への貸付金については、同社本館土地、建物等を担保として受入れております。(株)松坂屋ストアへの貸付金については、担保は受入れておりません。
2. 資金の貸付および預りについては、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

### 2. 役員および個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	夏目和良	直接 2.18	当社監査役 中部日本放送(株) 代表取締役社長	商品の販売	24	売掛金	1

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引はいわゆる第三者のための取引で、取引相手は中部日本放送(株)であります。
2. 商品販売の取引条件については、一般の取引と同様に決定しております。
3. 夏目和良氏は平成18年5月25日に監査役に就任しており、取引金額については就任日より期末日までの取引を記載しております。
4. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	376円79銭
1株当たり当期純利益	22円94銭

## 重要な後発事象に関する注記

### 株式会社大丸との経営統合について

当社の親会社である株式会社松坂屋ホールディングスと株式会社大丸は、共同株式移転により持株会社を設立することについて基本的な合意に達し、平成19年3月14日開催の両社取締役会において決議のうえ、「経営統合に関する基本合意書」を締結いたしました。また、平成19年4月9日開催の両社取締役会において株式移転計画書の作成および最終契約書の締結を決議し、両社は、本年5月24日開催のそれぞれの株主総会の承認を前提として、平成19年9月3日に株式移転により共同持株会社を設立することとなりました。

本経営統合の目的は、両社の人材、ノウハウ、保有資産、財務力などの最適活用をはかり、スピードを上げて企業価値の最大化を実現することであり、また、地域に密着した両社の営業基盤を活かすため、それぞれの百貨店の商号は存続させながら、お互いの歴史、企業文化を尊重しつつ対等の精神で経営統合を推進し、百貨店業を核とした質量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーを目指してまいります。